

## 農地耕作条件改善事業への支援について！

NPO法人ちば水土里支援パートナー理事長 星川正晴

多くの会員の皆様には「農地耕作条件改善事業」という事業名は今まで聞きなれない事業名称ではないかと思えます。

農林水産省は、担い手への農地集積・集約化を図るため、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となる「農地中間管理機構」を各都道府県に作るという制度を平成26年に定めました。この制度は、現在農林水産省の最重要施策の柱の一つとなっているもので、「①リタイアするので農地を貸したい②利用権を交換して、分散した農地をまとめたい③新規就農するので農地を借りたい」等、農地を貸したい人と農地を借りたい人との「農地の中間的な受け皿」となる「農地中間管理機構」が公的機関として設立され、本県では「千葉県園芸協会」がその業務にあたっています。

この制度では機構による担い手への農地集積を進め、高収益作物への転換を進めることが重要としています。そのために担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、高収益作物への転換を図るため、計画策定から営農定着に必要な取り組みをハードとソフトを組み合わせる支援する事業が「農地耕作条件改善事業」です。

この事業の中で、地域内の農地集積を計画的に実施する場合(地域内農地集積型)、区画の拡大、暗渠排水、水路等の更新整備への助成制度があり、事業主体となる機構、県・市町村、土地改良区、農業法人等が補助を受けて事業を行うこととなります。

昨年9月、機構の業務を担当しているNPO法人会員から、本事業に係る現場施工について支援ができないかとの相談がありました。事務局としても、私達が担当してきた土地改良事業ではない、なじみのない新しい事業であることから、支援を行う内容等について機構と話し合いを行いました。その結果、機構がNPOに支援をして欲しい内容は、区画の拡大、暗渠排水の工事内容や関連書類が事業のルールに合致しているか等の確認をする作業となります。具体的な業務内容としては

- ①事業農家を実施した写真撮影に対する確認、助言、整理
- ②出来高測定結果、出来高図の確認、助言、整理
- ③作業日報の確認、助言、整理

であり、私達が従事した土地改良事業の中で学んだ技術や知識の範囲内であること、NPO法人定款の「目的及び事業」にも整合すると考えました。また支援場所は成田市、銚子市、神崎町の各1地区の合計3地区で、地域在住の会員の支援が可能であるなど、業務内容を検討のうえ、NPOとして支援を行うことに決定しました。その結果、平成29年10月11日の千葉県園芸協会と契約を締結し支援業務を開始し、各地区の担当者としては成田市を越田会員、銚子市を塩盛会員、神崎町を中原会員のお願いしました。

なお、業務は事業農家の熱意と天候にも恵まれ順調に進み工期内の業務終了の見通しです。(事業制度等に係る文書作成については農林水産省や千葉県園芸協会のホームページを参考に作成しました。)

## 新規会員の勧誘のお願い！

春の野山を彩る梅や桜などの便りが各地で話題となる頃になりましたが、会員の皆様には、ご健勝でお過ごしのことと存じます。

さて、当法人も平成22年10月に発足して以来、6月開催予定の第9回通常総会を経て、丸8年を迎えることとなります。会員の皆様には、法人の実施する様々な活動にご支援・ご協力を賜り、誠に有難うございます。今年度も、土地改良区事務支援をはじめ、多様な業務を行ってきました。また、新たに農地中間管理機構が実施する「農地耕作条件改善事業」の事務支援も3地区で行っています。

昨年の10月には、法人のホームページを立ち上げ、外部に向けて法人活動の情報発信にも取り組んでいます。(ホームページは、インターネットの検索サイトで「ちば水土里支援パートナー」と入力すると、ご覧になることができます)

しかし、法人の今後を展望したとき、団塊世代の退職、定年制・年金制度の改定等により、今後は会員数の大幅な増加が見込めません。会員は年々高齢化しており、支援業務を安定的、継続的に進めていくため、新たな会員の確保が今後の課題となります。

つきましては、当法人の趣旨に賛同し、ともに活動していただける方をご存じであれば、是非とも、お誘いしていただきますようお願い申し上げます。

## 賛助会員特別寄稿(9) ～創立50周年を迎えて～ 会社紹介

高木測量株式会社 代表取締役 小池 毅

皆様の温かいご愛顧をいただき、弊社は今年4月に創立50周年を迎える事が出来ました。思い起こせば、昭和44年4月に土地改良区勤めの4人が立ち上げ、スタートさせた会社でした。当時は千葉県内にも測量会社は数少なく、多方面から仕事のご依頼をいただいております。と同時に、多くの皆様より測量のプロフェッショナルとしての御指導もいただいております。弊社の現在があるのは、ひとえに皆様のご愛顧のおかげと、深く感謝しております。

当時は、土地改良イコール米増産が国の政策の基本であり、農地開拓のため手賀沼や印旛沼などの多くの湖沼が埋め立てられました。また、ほ場整備事業も土地改良の重点施策となっております。

このような時代背景のなか、千葉県内のみならず関東一円より仕事をいただき、当時は私自身も会社の責任者の一人として、群馬・栃木・長野・静岡などを飛び回っておりました。特に昭和50年代は高速道路網の整備も盛んに行われた時期であり、難しい工事現場での経験を積むことができ、充実した一時期を体験することが出来ました。また、その後のバブル期にはゴルフ場開発やリゾート関連事業など多くの仕事を手掛け、非常に多忙な毎日を過ごして参りました。

昨今の農業分野の状況を考えますと、経済性・効率性の流れの中で生産性向上のためAI技術を取り入れた農機具の導入や、コンクリート製品の水路などといった機能性が重視されてきました。しかしながら、これからは土地改良が進めてきた近代化・効率化の流れに、自然本来が持つ人にも優しい環境造りという視点も含めた土地改良を進めていく必要があるのではと考えます。昔のように小魚や水生昆虫が生息できる水路造りや、子供達が安心して自然を満喫できる施設の整備などにより、自然環境をより良いものへ

としていくことや住環境を充実させることで、若者が農村への移住に魅力を感じられるような農業施策も必要ではないかと考えております。もちろん、自然環境や住環境の整備だけでなく、農業生産者の収入にも配慮し、農業に従事する担い手確保も必要だと考えます。

弊社では更なる50年を見据えて、次世代を担う人材の育成・企業としての社会貢献のため、印旛沼流域での外来水草除去等のボランティア活動や高校・大学からのインターンシップ受け入れなど、従来からの活動を更に積極的に進めて参ります。また、多くの皆様からの御指導をいただきながら、この節目を契機として、社員と共に改めて県民・地域の皆様から信頼される企業となるべく、努力を重ねて参る所存でございます。

末筆ではございますが、今後も微力ながら、特定非営利活動法人 ちば水土里支援パートナー様の活動を精一杯支援させていただきます。

### 「美しい農村環境写真コンテスト」の作品募集中

水土里ネット千葉（千葉県土地改良事業団体連合会）が主催し、当法人も後援する、「第24回美しい農村環境写真コンテスト」の作品を募集中です。

千葉県知事賞を始め、千葉県土地改良事業団体連合会長賞、NPO ちば水土里支援パートナー理事長賞など、各賞（賞状、副賞）が予定されています。写真に興味のある方は、是非応募してください。応募締切は、平成30年6月11日（月）当日消印有効です。

詳細は、水土里ネット千葉のホームページをご覧ください。

また、今年は「明治150年関連施策」の一環で、「第24回美しい農村環境写真コンテスト」の特別編として、《募集テーマ》明治期に活躍した農業用施設の作品も募集しています。（問い合わせ先：千葉県農林水産部耕地課事業計画室 043-223-2574）

### 印旛沼ウォークのご案内

NPO ちば歩こう会が主催し、当法人も後援する、千葉の水回廊ウォーク&疎水百選「印旛沼ウォーク」が、平成30年4月7日（土）に開催されます。各コースは、30kmコース（京成酒々井駅 午前8時集合）、20kmコース（JR 佐倉駅 午前9時集合）、10kmコース（新検見川公園 午前10時集合）、各自のペースで歩く自由歩行で、ゴールはすべて大和田機場です。参加費（傷害保険料等）は、500円です。詳細は、印旛農業事務所（043-483-1131 担当 伊藤さん）まで、お問い合わせください。

### 千葉土地改良協会千葉支部先進地視察研修支援（30年2月1日～2日）

千葉土地改良協会千葉支部の先進地視察研修が、平成30年2月1日から2日の日程で静岡県裾野市・三島市を研修先として実施されました。当日の参加者は藤代支部長ほか24名で、NPO法人からは田村会員が参加し支援を行いました。主な視察場所としては

#### （1）深良用水（世界かんがい施設遺産）

深良用水隧道は江戸時代の初めに造成された施設で、芦ノ湖側から裾野市深良側の全長1,280m、標高差9.8mの水路トンネルで、現在の工事費で約50～60億円、延べ83万人余の作業員により3年半の歳月を要し、作業はノミを使った手掘りのみの掘削で、合流地点で高低差1m程度、平均勾配1/30で、水利技術でも高い水準である。

また、深良用水は、現在も約530haの農地に供給し、農業用水のほかに水力発電(3箇

所)の水源にも利用され、水量1.67 t /秒で、10,000世帯に供給している。

(2) 三島市箱根西麓地域(畑地帯の基盤整備事業)

本地区は、深良用水の流末地域で、中山間地域整備事業(生産基盤型)で、ほ場整備を実施しているが、客土実施により良い耕地になることから、新東名道路、及び伊豆縦断道路の建設残土100,000m<sup>3</sup>を計画して 現在90%が完了している。

栽培される野菜は、春～初夏はタマネギ・春大根、夏は馬鈴薯、秋から冬は、セロリ、ブロッコリー、ニンジンなど高品質なブランド野菜の産地形成を目標としている。

現地では関係市担当者の説明があり、意見交換が行われた。特に「箱根西麓地区」では若手農業者が、地域ブランド立上げの中心になっていることに関心が集まった。

**NPO法人活動実績 (29年12月22日～30年3月20日現在)**

月 日	活 動 内 容
1月 9日(火)	平成30年業務開始
1月16日(火)	会計システムのフォローアップ打合せ
1月25日(木)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
1月25日(木)	君津郡市土地改良区協会事務支援打合せ(木更津市)
1月30日(火)	定款変更及びホームページ打合せ(千葉市)
2月 1日(木)	千葉土地改良協会千葉支部先進地視察研修会出席(静岡県)～2日
2月 9日(金)	東郷閘管理組合会計システム打合せ(白子町)
2月13日(火)	平成28年度収支決算内容の説明(千葉市東部市税事務所)
2月15日(木)	次期定款変更内容の打合せ(千葉市市民自治推進課)
2月22日(木)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
3月 5日(月)	千葉土地改良協会千葉支部第2回理事会出席(千葉市)
3月 9日(金)	千葉土地改良協会市原支部第4回理事会出席(市原市)
3月20日(火)	会報(第21号)発行

**<編集後記>**

今年の天候も例年のような季節感とはかけ離れて、気象変動の激しい年となっております。韓国のピョンチャンで開催された冬季オリンピックにおいては、過去最高のメダルラッシュとなり、大いに盛り上がったところです。また、日本各地で火山活動が活発になり、今後の成り行きが心配されているところでもあります。

法人として8年目を迎えておりますが、今後も、会員各位からの情報や意見が反映された会報にすべく努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(H, T, K, S, K)

<p><b>ちば水土里支援広報</b> 第21号 (発行日 平成30年3月20日)</p> <p>発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：星川正晴)</p> <p>会員：正会員 121名・21団体 賛助会員 12団体</p> <p>事務局：〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館</p> <p>Tel 043-441-8589 (電話専用) 043-241-1755 Fax 043-241-1755</p> <p>銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー</p> <p style="text-align: right;">理事長 星川正晴</p>
---